

介護保険課において申請の際に必要な確認書類（個人番号記載時のみ）

1 個人番号確認書類

○通知カード

○個人番号カード

注）番号が不明の場合は、法令の定める範囲内で使用するため、介護保険課において確認します。

2 身元確認書類（代表例）

身元確認書類1点で良いもの（郵送の場合はコピーを添付）

○個人番号カード

○運転免許証

○運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のものに限る）

○旅券（パスポート）

○身体障害者手帳

○精神障害者保健福祉手帳

○療育手帳（愛の手帳）

○在留カード

○特別永住証明書

○住基カード（Bパターン、顔写真ありバージョンに限る）

○戦傷病者手帳

○官公署の発行した免許証、許可証、資格証明書又は身分証明書（写真付）

など

身元確認書類2点が必要なもの（郵送の場合はコピーを添付）

○各種健康保険被保険者証（コピーの場合は保険者番号及び記号・番号をマスキングしてください）

○年金手帳（国民年金手帳）

○各種年金証書

○税金等の納付書

○公共料金の領収書（領収日から3か月以内）

○領収書（領収日から3か月以内）

○敬老手帳（地方公共団体発行のもの）

○生活保護受給者証

○国又は地方公共団体が発行した受給者証、医療証、医療券

○官公署がその職員に対して発行した身分証明書

○国又は地方公共団体の機関が発行した身分・資格証明書で顔写真がないもの

○弁護士等の資格証（補助者証）で写真付きのもの

○官公署又は公的機関が送付、発行した氏名、生年月日又は住所が記載されている書類

など